

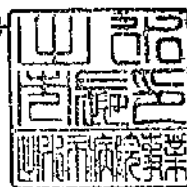
(様式例第11)



出総出第1758号
令和5年9月28日

都道府県知事 塩田 康一殿

住 所 鹿児島県出水市緑町1番3号
申請者 氏 名 出水市長 椎木 伸一



出水総合医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和4年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒899-0292 出水市緑町1番3号
氏名	出水市長 椎木 伸一

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

出水総合医療センター

3 所在の場所

〒899-0131 出水市明神町520番地	電話 (0996) 67-1611
--------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	4床	床	床	257床 (稼働病床211床)	261床 (稼働病床215床)

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 人工呼吸器一式、呼吸心拍監視装置、酸素吸入器、吸引器、救急蘇生カート、輸液ポンプ、シリンジポンプ、CHDF装置、除細動器、十二誘導心電図、ポータブルX線装置、ネブライザー (医科診療報酬の施設基準における重症者等療養環境特別加算の治療室を設置している) 病床数 8床
化学検査室	(主な設備) 全自動生化学分析装置(2台)、全自動免疫測定装置(1台)、全自動血液ガス分析装置、全自動凝固測定装置、全自動輸血検査装置、冷却遠心機、遠心機、総合血液学検査装置(2台)、全自動ヘモグロビン測定分析装置
細菌検査室	(主な設備) 細菌同定感受性装置・システム、バイオハザードキャビネット、オートクレーブ、フラン器、全自動血液培養装置、結核菌群検出用測定装置、全自動遺伝子解析装置
病理検査室	(主な設備) 臓器撮影台、全自動密閉式包埋装置、全自動染色装置、パラフィン溶融器、パラフィン伸展器、滑走式ミクロトーム、顕微鏡、簡易ドラフト
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、電動解剖用鋸他1式、移動用台
研究室	(主な設備) デスクトップ型パソコン3台、インターネット接続回線12 線、プリンター1台
講義室	室数 2室 収容定員 150人
図書室	室数 1室 蔵所数 1,675冊程度 月刊誌の購入冊数 国内ジャーナル 月21誌 (電子ジャーナル契約含む) 海外ジャーナル 月 2誌 インターネット接続端末1台 図書室の床面積 31㎡
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 酸素吸入器、吸引器、電源装置、ストレッチャー 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 14.44 ㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されている
ことを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率		73.1%	算定 期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率		111.3%		
算出 根拠	A：紹介患者の数			3,060人
	B：初診患者の数			4,185人
	C：逆紹介患者の数			4,658人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師	鮫島 幸二	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
2	医師	吉井 博	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
3	医師	伊藤 寿樹	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
4	医師	鈴東 昌也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
5	医師	内原 智幸	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
6	医師	浦門 忠仁	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
7	医師	藤田 浩	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
8	医師	恒吉 研吾	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
9	医師	重木 英二	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
10	医師	松本 愛結	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
11	医師	上村 征央	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
12	医師	花田 法久	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
13	医師	上村 眞一郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
14	医師	上村 紀雄	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
15	医師	中村 憲一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
16	医師	松尾 由紀子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
17	医師	田尻 晃彦	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで
18	医師	中筋 あや	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで

19	医師	瀬戸 弘	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
20	看護師	廣川 ゆかり	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	救急外来勤務 変則 2 交替勤務
21	看護師	金指 智子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	救急外来勤務 変則 2 交替勤務
22	看護師	遠竹 真理	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	救急外来勤務 変則 2 交替勤務
23	看護師	吉崎 沙弥香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	救急外来勤務 変則 2 交替勤務
24	看護師	土屋 遥	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	救急外来勤務 変則 2 交替勤務
25	看護師	榎園 和也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	救急外来勤務 変則 2 交替勤務
26	看護師	尾上 小百合	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	救急外来勤務 変則 2 交替勤務
27	看護師	杉野 博美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
28	看護師	妙園園 和代	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
29	看護師	溝下 晴美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
30	看護師	濱砂 由美子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
31	看護師	中村 元和	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
32	看護師	中野 幸治	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
33	看護師	牧原 日富美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
34	看護師	塩盛 可梨	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
35	看護師	窪田 聡美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
36	看護師	木下 いくみ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
37	看護師	今村 好子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
38	助産師	本村 美歩	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務

39	看護師	桑畑 智香子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
40	看護師	浦崎 寿夫	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
41	看護師	長田 輝美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
42	看護師	牧原 日富美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
43	看護師	出村 夏輝	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
44	看護師	柏木 優子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
45	看護師	矢神 達也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
46	看護師	永吉 エミ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
47	看護師	前田 美幸	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
48	看護師	小城 亜矢子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
49	看護師	神田 美百	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
50	看護師	吉富 公美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
51	看護師	本村 美歩	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
52	看護師	郷田 千里	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
53	看護師	飯尾 秀輝	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
54	看護師	上原 麻理	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
55	看護師	國島 妃登美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
56	看護師	大田 明美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務
57	看護師	中國 香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
58	看護師	猶木 祐子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務

59	看護師	塩盛 圭子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
60	看護師	小迫 珠恵	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
61	看護師	寺園 紀子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
62	看護師	上野 博子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
63	看護師	竹内 真由美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
64	看護師	廣川 有咲	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
65	看護師	渡邊 亜紀	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
66	看護師	松下 靖代	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
67	看護師	黒木 恵美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
68	看護師	石原 紀子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
69	看護師	溝口 留美子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
70	看護師	平田 侑子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
71	看護師	蒲原 留美加	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
72	看護師	川上 恭平	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
73	看護師	終迫 葉月	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
74	看護師	東園 睦子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
75	看護師	田口 捷生	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
76	看護師	米澤 遥佳	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
77	看護師	森口 和代	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
78	看護師	谷口 由美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務

79	看護師	酒元 沙希	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
80	看護師	楠元 恭子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
81	看護師	浦名 裕樹	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
82	看護師	笠飯 満	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
83	看護師	末永 美穂	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
84	看護師	前田 知保	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
85	看護師	松元 麻美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
86	看護師	濱田 沙綾子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
87	看護師	赤塚 ミエ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
88	看護師	新田 真由	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
89	看護師	橋元 諒太	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
90	看護師	野崎 亮	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
91	看護師	北御門 絃子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
92	看護師	榎園 和也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
93	看護師	浜田 かおり	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
94	看護師	江口 可織	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
95	看護師	福浦 春実	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
96	看護師	前田 茜	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
97	看護師	松山 佳菜子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務
98	看護師	久留 愛	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則2交替勤務

99	看護師	垂 佐登子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務
100	看護師	貴島 真奈美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
101	看護師	村上 万里子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
102	看護師	西岡 敏夫	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
103	看護師	山崎 理香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
104	看護師	田中 愛子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
105	看護師	古川 かおり	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
106	看護師	山崎 直子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
107	看護師	瀧上 健一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
108	看護師	前田 恭子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
109	看護師	川口 平	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
110	看護師	郷田 昌子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
111	看護師	中村 慎一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
112	看護師	桐野 由紀子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
113	看護師	小幡 純子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
114	看護師	立山 聖子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
115	看護師	大野 由紀子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
116	看護師	中山 奈緒	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
117	看護師	鶴園 さゆり	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
118	看護師	松崎 慎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務

119	看護師	松田 姫佳	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
120	看護師	大下本 菜央	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
121	助産師	藤崎 紀子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
122	看護師	植松 典子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
123	看護師	遠竹 倫子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
124	看護師	山野 ゆかり	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務
125	看護師	跡上 加代美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
126	看護師	野崎 純子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
127	看護師	遠矢 貴子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
128	看護師	中原 喜代子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
129	看護師	前田 彩花	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
130	看護師	江口 真紀子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
131	看護師	福屋 憲昭	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
132	准看護師	元村 彩夏	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
133	看護師	坂本 佳世	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	病棟勤務 変則 2 交替勤務
134	看護師	石塚 由美子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
135	看護師	大平 絵理佳	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
136	看護師	富永 美佐子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
137	看護師	尾上 小百合	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
138	看護師	古田 さと子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	

139	看護師	脇田 美樹	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
140	看護師	笥 佳奈子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
141	看護師	西 あゆみ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
142	看護師	堂園 茜	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
143	看護師	奥園 公善	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
144	看護師	青木 ゆかり	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
145	助産師	吉井 久美子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
146	看護師	田畑 浩子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
147	看護師	坂本 佳世	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
148	看護師	山内 真理子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
149	看護師	濱上 めぐみ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
150	看護師	小野 愛梨	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
151	看護師	岩下 睦	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
152	看護師	瀬涯 里美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
153	看護師	中島 隆史	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
154	看護師	前田 みどり	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
155	看護師	宮脇 恵木	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
156	看護師	中村 郁美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
157	看護師	山床 清隆	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
158	看護師	久保 哲也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	

159	看護師	瀧川 恭一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
160	看護師	柏木 玲菜	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
161	助産師	日比 泉	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
162	看護師	牟田 京子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
163	看護師	野崎 こずえ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
164	看護師	山崎 なるみ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
165	看護師	尾崎 理恵	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
166	看護師	植木 啓美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
167	看護師	廣川 有咲	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
168	看護師	上口 麻美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
169	看護師	澤田 愛美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
170	看護師	阿田 洋子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
171	看護師	森 えつ子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
172	看護師	野末 佳秀	常勤 非常勤	専従 非専従	8時15分から 17時00分まで	
173	看護師	中村 睦美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
174	看護師	大木下 菜央	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
175	看護師	鬼塚 悠莉香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
176	薬剤師	松ヶ野 聡美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
177	薬剤師	橋元 良枝	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
178	薬剤師	前山 瑞穂	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時00分まで	

179	薬剤師	富山 成章	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
180	薬剤師	鳴海 由希子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
181	薬剤師	平松 さやか	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
182	薬剤師	田實 裕介	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
183	薬剤師	山田 健太郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
184	薬剤師	瀬野浦 千世	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
185	診療放射線 技師	中野 孝二	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
186	診療放射線 技師	溝下 育男	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
187	診療放射線 技師	平 啓一朗	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
188	診療放射線 技師	元村 重吉	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
189	診療放射線 技師	川口 英樹	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
190	診療放射線 技師	山崎 隆也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
191	診療放射線 技師	福崎 力也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
192	診療放射線 技師	鳥原 淳	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
193	診療放射線 技師	要 夏生	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
194	診療放射線 技師	池畑 南菜	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
195	臨床検査技 師	川上 保浩	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
196	臨床検査技 師	春田 黒美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
197	臨床検査技 師	城迫 秀任	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
198	臨床検査技 師	今林 久美子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	

199	臨床検査技師	春木 未津子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
200	臨床検査技師	林 真希	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
201	臨床検査技師	山崎 幸乃	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
202	臨床検査技師	北ノ園 皓樹	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
203	臨床検査技師	白坂 翔	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
204	臨床検査技師	川畑 智恵	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
205	臨床検査技師	山下 巧聖	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
206	超音波検査士	塚元 己年	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
207	臨床工学技士	塩山 貴志	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
208	臨床工学技士	吉本 圭介	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
209	臨床工学技士	濱涯 慎弥	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
210	臨床工学技士	伊藤 真之介	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
211	臨床工学技士	藤原 真実	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	
212	臨床工学技士	西野 綾乃	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分から 17時15分まで	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	5床
専用病床	0床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急室	121.7 m ²	(主な設備) ベッドサイドモニター、除細動器、人工呼吸器、十二誘導心電図、パルスオキシメーター、超音波診断装置、ジェットネブライザー、救急蘇生カート、無影灯、救急ストレッチャー、ネーザルハイフロー	可
手術室	847.6 m ²	(主な設備) 麻酔器、生体監視モニター、内視鏡システム、外科用X線イメージ、手術用顕微鏡、手術台・無影灯、超音波凝固切開装置、超音波手術器、脳神経外科ヘッドライトシステム、電気メス、除細動器、腹腔鏡下手術器械、患者移送装置、高気圧蒸気滅菌装置、EOG滅菌装置、低温プラズマ滅菌器、筋弛緩モニター	可
放射線装置施設	738.2 m ²	(主な設備) MRI装置(1.5T)、CT装置(80列)、CT装置(64列)、ガンマカメラ装置、一般撮影装置、血管造影装置、X線透視撮影装置、乳房撮影装置、ポータブルX線撮影装置、画像管理システム	可
臨床検査施設	446.4 m ²	(主な設備) 生化学自動分析機(2台)、総合血液学検査装置(2台)、全自動化学発光免疫測定装置、解析付心電計、電子スパイロメータ、デジタルホルタ記録器、24時間心電血圧記録器、血圧脈波検査装置、全自動血液凝固測定装置、全自動血液培養装置、脳波計(ポータブル)、全自動血液ガス分析装置、誘発電位・筋電図検査装置、細菌同定・薬剤感受性自動測定装置、エルゴメータ装置、全自動最高級写真顕微鏡、検体搬送システム、全自動密閉式包埋装置、睡眠評価装置、全自動グリコヘモグロビン測定分析装置、全自動輸血検査装置、全自動染色装置、CPX測定装置、全自動遺伝子解析装置	可

人工透析室	285.6 m ²	(主な設備) 個人用透析装置、多人数用透析装置、多用途透析用監視装置、逆浸透精製水装置、患者監視装置、非観血的血圧測定装置、A粉末溶解装置、B粉末溶解装置、超音波エコー	可
集中治療室 〔重症者等療養環境特別加算の治療室〕 合計8床 3病棟重症治療室 4病棟重症治療室 4病棟重症治療室 5病棟重症治療室 5病棟重症治療室	合計 95.8 m ² 12.2 m ² (2人部屋) 29.5 m ² (2人部屋) 12.3 m ² (1人部屋) 29.5 m ² (2人部屋) 12.3 m ² (1人部屋)	(主な設備) 人工呼吸器一式、呼吸心拍監視装置、酸素吸入器、吸引器、救急蘇生カート、輸液ポンプ、シリンジポンプ、CHDF装置、除細動器、十二誘導心電図、ポータブルX線装置、ネプライザー	可
薬剤室	278.75 m ²	(主な設備) クリーンルーム、バイオハザードキャビネット、クリーンベンチ、医薬品情報検索システム、オートクレーブ、全自動錠剤分包機、全自動散剤分包機	可

4 備考

救急病院を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき鹿児島県知事の救急病院の認定を受けている

指令 北地福 第95号 出水市

認定の有効期限 令和5年1月31日

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	1, 9 1 6 人 (9 5 8 人)
上記以外の救急患者の数	3, 9 9 6 人 (3 8 2 人)
合計	5, 9 1 2 人 (1, 3 4 0 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

CT 367件 MRI 464件 RI 68件

医療機関延べ数 899件

うち開設者と直接関係のない医療機関延べ数 899件

病床利用率 0%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

建 物	病棟の病床施設、中央手術室、血管造影室、内視鏡室、 人工透析室、化学療法室、講堂、講義室、図書室
設 備	中央手術室の全設備、アンギオ装置を含む血管造影室の 全設備、MRI、CT(80列)2台、RI、 高気圧酸素治療装置、臨床検査科各検査機器 等
器械又は器具	上記建物・設備に付随する各種機器、 超音波診断装置、多用途透析用監視装置、 腹水濾過濃縮用装置、エルゴメーター装置、オージオメーター 等

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 ☒有・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：宇都 真由美
職 種：事務

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

出水総合医療センター開放型病床運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、出水総合医療センター（以下「病院」という。）に設置した開放型病床の運営管理に関し必要な事項を定めることにより、病院と出水郡医師会（以下「医師会」という。）が相互協力し、医療技術の向上を図り、もって地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「開放型病床」とは、次条に規定する登録医が自らの患者を病院に入院させ、その患者の副主治医となり、病院の医師と共同で診療を行うことができる病床（以下「病床」という。）をいう。

(登録医)

第3条 病床を利用しようとする医師会の会員は、登録医申請書（第1号様式）に医師会長の推薦を受け、市長に提出しなければならない。

2 市長は前項の規定により登録した医師会の会員（以下「登録医」という。）に対して、病院内での診療業務を委嘱する。

3 登録期間は、1年とする。ただし、登録期間満了前1月までに登録を延長しない旨の申出がないときは、更に1年間延長するものとし、以後同様とする。

4 登録医は、診療業務に従事するに当たっては、病院に関する条例、規則、その他の規定を遵守するとともに、入院させた患者について登録医が自ら行った診療上の責任を負うものとする。

(報酬等)

第4条 登録医に支給する報酬等の費用支弁は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成6年厚生省告示第54号）に規定する開放型病院共同指導料により行うものとする。

(運営委員会)

第5条 病床を効率的かつ円滑に運営するため、出水総合医療センター開放型病床運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

2 運営委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(入退院)

第6条 登録医が、患者を入院させようとするときは、出水総合医療センター診察・検査予約申込書（第2号様式）に必要事項を記入のうえ、地域医療連携室に連絡するものとする。

2 病院は、患者診察により病床への入院が決定したときは、登録医に開放型病床入院の報告をファクシミリで行うものとする。

3 入院させた患者に入院加療の必要がなくなったときは、速やかに退院させ

るものとする。

- 4 患者の退院は、主治医と登録医である副主治医との合意のうえ決定し、退院後の治療方針についても、両者の合議で行う。

(診療)

第7条 登録医及び主治医が当該患者の回診を行ったときは、その都度「開放型病床共同指導実施票」(様式第3号)に記載しなければならない。

- 2 診療上の諸問題に関しては、主治医が責任をもち、登録医と連絡を密にし、意見の統一を図るよう努めなければならない。
- 3 時間外の救急患者については、主治医が決定するまで当直医及び登録医で診療を行う。
- 4 登録医の診療時間は、原則として午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、それ以外の時間に診療する場合は、あらかじめ主治医に連絡するものとする。
- 5 医療用薬品、診療材料は病院の採用品を使用するものとし、調剤、検査、給食業務は、病院患者と同様に取り扱うものとする。
- 6 病床の運営については、当該診療部長が統括する。

(看護)

第8条 病床の管理は、病院看護部長の統括のもとで、当該病棟師長が行うものとする。

- 2 看護は、各病棟ナースステーションで対応し、当該病棟師長が連絡調整を行うものとする。

(医療事故賠償責任)

第9条 病床及び病床の利用に起因する医療事故については、病院が加入する自治体病院共済会の病院賠償責任保険を適用する。

(地域医療支援センター)

第10条 病院内に地域医療支援センターを設け、職員を配置して病床運営の円滑化を図る。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、病床の取扱について必要な事項は、運営委員会で協議の上定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成16年3月17日から施行する。

附 則 (令和3年4月1日一部改正)

この規程は、令和3年4月1日から施行する

出水総合医療センター開放型病床運用規定

(目的)

第1条 この規定は、出水総合医療センター（以下「病院」という。）と出水郡医師会及び出水郡歯科医師会が相互に協力し、医療技術並びに地域医療の向上発展を図るために、病院の施設利用、運用について、必要な事項を定めるものとする。

(登録医の申請)

第2条 病院の施設を利用し、患者を診療しようとする医師は、申請により登録したもの（以下「登録医」という。）でなければならない。

(開放病床)

第3条 病院が開放する病床は6床とする。

(患者の選定)

第4条 登録医が入院させることのできる患者は、次のとおりとする。

- (1) 医学的に高度医療の必要があるもの。
- (2) 診断治療のための病院施設の使用を必要とし、各科部長と事前協議のうえ院長が認めるもの。

(病院の責務及び措置)

第5条 院長は、登録医が患者を入院させた場合は、診療に要する施設、薬品、材料等を提供し、臨床検査、看護、給食等治療に必要な管理を行うものとする。

(病院施設の利用)

第6条 登録医は次のとおり病院施設を利用することができる。

- (1) 共同診療
- (2) 診断・検査依頼
- (3) その他診療に必要な施設

(来院時の留意事項)

第7条 登録医が来院の際は次のとおり留意しなければならない。

- (1) 登録医は来院前に病院医に連絡調整のうえ来院する。
- (2) 来院時は各診療外来で受付を行い、白衣と所定のネームプレートを着用し病院医と共に病棟で共同診療をする。
- (3) 登録医の来院時間は原則として、平日の午前8時30分～午後5時00分とする。ただし、手術などの緊急の場合は除く。

(病診連携)

第8条 共同診療患者が入院した際には、病院医診療後、登録医に対して患者の状況を報告し、必要に応じ登録医から診療上必要な助言を受けるものとする。

- (1) 共同診療患者が退院する際、病院医は病状及び今後の治療方針を登録医に報告するものとする。
- (2) 当院の通院・入院（退院）患者を登録医に紹介（逆紹介）する際は、所定の病院紹介状で依頼する。

(診療担当)

第9条 原則として、入院患者の診察等には主として病院医が当たり、登録医はこれに参加する。診療等の指示は病院医が行い、登録医は病院医と協議のうえ助言を与えることができる。

(医事紛争問題の解決)

第10条 当院での診療開始以後に「医事事故」が生じた場合には、原則として病院

側がその解決に努力するが、病院は登録医に紛争解決のための協力を要請することができる。

(関係医師会への報告)

第 1 1 条 病院は登録医師名、登録医の病床利用状況を関係医師会・歯科医師会に定期的に報告する。

(運営委員会)

第 1 2 条 開放型病床の効果的かつ円滑に運営するため、出水総合医療センター開放型病床運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置するものとする。

2 運営委員会の組織、運営について必要な事項は別に定める。

(その他)

第 1 3 条 開放型病床の運営上、変更の必要が生じた時は出水郡医師会及び出水郡歯科医師会と協議のうえ改善を図るものとする。

付 則

本規定は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

4 登録医療機関の名簿

No.	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
1	市川医院	医療法人	出水市緑町43-41	耳鼻咽喉	なし
2	おかだクリニック	医療法人 U・M・E	出水市昭和町45-1	内・消化・放	なし
3	キッズクリニック	医療法人 幸仁会	出水市向江町19-24	小児・内	なし
4	楠元内科医院	医療法人 孝徳会	出水市平和町224	内・循環・胃腸・小児・心療	なし
5	境田医院	境田 通泰	出水市米ノ津町35-20	産婦・内・外	なし
6	しもぞのクリニック	医療法人 恵愛会	出水市五万石町802	内・胃腸・糖尿	なし
7	つかさとクリニック	医療法人 誠祐会	出水市下知識町1518-1	内・神内 呼吸・消化	なし
8	恒吉医院	医療法人 恒心	高尾野町柴引1515	内・消化	なし
9	二宮医院	医療法人	出水市本町4-45	小児・内 アレルギー	なし
10	整形外科ばばぐち クリニック	医療法人 三乃会	出水市六月田町711	整形・リハ	なし
11	林泌尿器科クリニック	医療法人 豊腎会	出水市明神町2355	泌尿器科・内科	なし
12	東医院	医療法人 三徳会	出水市六月田町360	内・外・肛・胃腸・麻・整・リハ	なし
13	平田整形外科クリニック	医療法人 健仁会	出水市上知識町856	整外・リハ・リウ・麻	なし
14	広瀬産婦人科医院	医療法人	出水市昭和町15-20	産婦・内	なし
15	福永内科循環器科	医療法人 秀成会	出水市向江町13-28	循環・内・消化	なし
16	福元医院	医療法人 博翠会	出水市米ノ津町3-30	内・循環	なし
17	よう皮ふ科医院	医療法人 社団桜寿会	出水市平和町133-1	皮膚	なし
18	吉田耳鼻咽喉科医院	医療法人 吉田会	出水市本町3-5	耳鼻咽喉	なし
19	来仙医院	医療法人	出水市野田町下名6909	内・小児・外	なし

20	三慶医院	医療法人 お茶の水北 洲会	出水市上鯖淵1630 ー3	内	なし
21	有村産婦人科・内科	医療法人 有成会	阿久根市栄町127-3	産婦・内 小児・皮膚	なし
22	鶴見医院	高野 卓二	阿久根市鶴見町119	内・呼吸・消化 循環・リハ	なし
23	林胃腸科外科	医療法人 熊杏会	阿久根市大丸町86	内・胃腸 肛門・外・消化	なし
24	北国医院	医療法人 圭陽会	阿久根市本町184	外・胃腸・整 外・リハ	なし
25	長島町国民健康保険 鷹巣診療所	長島町長	長島町鷹巣1814	外・内	なし
26	長島クリニック	医療法人 黒潮会	長島町指江82-13	外・内・胃腸	なし
27	長島町国民健康保険 平尾診療所	長島町長	長島町平尾134	内・外	なし

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	6床
--------------	----

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容 1 水曜勉強会 (毎週水曜日、研修会開催)

令和4年度は、28回開催 (参加者延べ数: 1,070人)

*出水医療圏における医療機関への研修として案内の情報発信をしている。

月	日	演 題
4	6	令和3年度 プロジェクトチーム WG活動報告
	13	認定看護管理者教育課程ファーストレベル研修報告
		認定看護管理者教育課程セカンドレベル研修報告
	20	外来受付番号制について
	27	令和3年度 リハビリテーション科及び技術科活動報告
5	18	「循環器内科の紹介」
	25	MR I 装置と核医学検査装置の更新に伴う紹介
	1	地方創生医師団シンポジウム報告会
	8	医療情報セキュリティについて
	15	第1回 院内感染対策委員会研修会
	22	「消化器内科の紹介」
	29	「小児科新部長の自己紹介」
7	6	「キャンサーボード」
10	5	「私の苦い経験、シンマスイカで活かせるか」
	12	「出水市病院事業の決算状況について」
	26	院内学術発表会
11	2	「消化器疾患センターの取り組み」
		「高齢化の進む地域中核病院における外来内視鏡診療の偶発症対策」
	9	「高齢化の進む地域中核病院における外来内視鏡検査の転倒への対策」
		「消化器疾患センター 肝疾患に関する取り組み」
	16	医療安全推進週間キックオフフォーラム
	30	「交通安全教室」
12	7	第1回院内感染対策委員会研修会
	14	令和4年度 第1回BLS (一次救急処置) 研修会
	21	「当医療センター広報のこれまでとこれから」
1	11	「傾聴ところがけていますか ～患者さんや職員にも～」
2	1	「診療報酬に関する勉強会」
	14	認定看護管理者教育課程 (ファーストレベル研修報告)

	22	認定看護管理者教育課程（サートレベル研修報告）
3	1	褥瘡対策全体研修会「褥瘡の治療と考え方」
	15	医療ガス安全管理研修会「医療機関におけるヒヤリハット事例」

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	28回
(2) (1) の合計研修者数	1,070人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 (有)・無
イ 研修委員会設置の有無 (有)・無
ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
花田 法久	医師	外科	院長	35年	
藤田 浩	医師	消化器内科	副院長	28年	研修実施責任者
中村 憲一	医師	整形外科	副院長	34年	
瀬戸 弘	医師	脳卒中センター	科部長	41年	
吉井 博	医師	総合内科	科部長	33年	
伊藤 寿樹	医師	一般内科	科部長	34年	
太原 鉄平	医師	小児科	科部長	16年	
上村 眞一郎	医師	外科	外科系診療部長	30年	
吉嶺 陽造	医師	腎臓内科	内科系診療部長	18年	
浦門 忠仁	医師	放射線科	科部長	22年	
松尾 由紀子	医師	眼科	科部長	19年	
杉野 博美	看護師	看護部	部長	33年	
松ヶ野 聡美	薬剤師	薬剤部	部長	35年	
溝下 育男	診療放射線技師	診療技術部	部長	37年	
福濱 敏郎	事務	事務部	部長		教育責任者

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
医局	180㎡	(主な設備) パソコン インターネット接続 プリンター スキャナー 机 椅子
講堂	216㎡	(主な設備) スクリーン 音響 マイク プロジェクター インターネット接続 ホワイトボード 机 椅子
講義室	55㎡	(主な設備) スクリーン プロジェクター インターネット接続 ホワイトボード 机 椅子

施設概要

- ・ 名称 出水総合医療センター
- ・ 事業開設年月日 大正14年3月1日
- ・ 開設者 出水市長
- ・ 病院事業管理者 鮫島 幸二
- ・ 院長 花田 法久
- ・ 所在地 鹿児島県出水市明神町520番地
- ・ 地方公営企業法 適用年月日 昭和43年4月1日（一部適用）
平成20年4月1日（全部適用）
- ・ 病床数 261床（一般213床、回復期リハビリテーション44床、感染症4床）
- ・ 診療科目 （※ 院内標榜）

内科、総合内科※、健康管理科※、糖尿病・代謝内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、動脈硬化外来※、腎臓内科、肝臓内科、小児科、小児外科、放射線科、リハビリテーション科、外科、呼吸器外科、乳腺外科※、整形外科、婦人科、皮膚科、脳神経外科、心臓血管外科、脊椎外来※、眼科、麻酔科、泌尿器科（休診中）、緩和ケア外来※

施設面積

(1) 土地 30,149.94㎡

(2) 建物

本館 鉄筋コンクリート造 19,861㎡

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 花田 法久
管理担当者氏名	医事課長 宇都 眞由美

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌, 各科診療日誌, 処方せん, 手術記録, 看護記録, 検査所見記録, エックス線写真, 紹介状, 退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		診療録 電子カルテ カルテ庫 診療録以外 各事務所管部署	1 患者 1 ID番号
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療支援センター	
	救急医療の提供の実績	救急外来	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	総務課	
	閲覧実績	総務課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療支援センター	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	出水市病院事業管理者 鮫島 幸二
閲覧担当者氏名	総務課 総務企画係長 松島 邦子
閲覧の求めに応じる場所	総務課
閲覧の手続の概要 閲覧を求められた場合、病院事業管理者宛に申請書を提出してもらう。 提出する窓口は総務課になる。 病院事業管理者は申請書に基づき、閲覧の可否を判断し、閲覧が可能な場合は閲覧に供する。	

前年度の総閲覧件数		19件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	19件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	2回	
委員会における議論の概要		
概要 開催日時： 第1回 令和4年10月19日 報告 ・ 紹介・逆紹介率の推移について ・ 高額医療機器共同利用の実績について ・ 救急患者取扱件数について ・ 出水総合医療センター 開放型病床登録医療機関の名簿 ・ 初期臨床研修医（地域医療）受入状況について ・ 研修について ・ 市民交流事業について ・ 市民交流事業及び広報活動について 開催日時： 第2回 令和5年2月28日 報告 ・ 紹介・逆紹介率の推移について ・ 高額医療機器共同利用の実績について ・ 救急患者取扱件数について ・ 出水総合医療センター 開放型病床登録医療機関の名簿 ・ 初期臨床研修医（地域医療）受入状況について ・ 市民交流事業及び広報活動について ・ 出水圏域地域リハビリテーション広域支援センター活動について ・ 出水地域脳卒中連携ネットワーク研究会について		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 相談室 その他 ()
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	社会福祉士 看護師
患者相談件数	9, 125件
患者相談の概要	
・退院支援に係る相談 ・介護保険サービスに係る相談 ・がん相談 ・身体障害者手帳に係る相談 ・経済・医療費・生活保護に係る相談 ・障害年金に係る相談 ・高齢福祉、福祉サービス、福祉機器に係る相談 ・住環境整備に係る相談 対応内容 ・転院、退院に向けて、患者・家族面談を行い、医療機関、退院後の施設等の情報提供、および転院先医療機関、施設との調整 ・医療従事者および患者・家族の依頼により、面談を行い、社会保障制度の説明や手続き方法の指導、関係医療機関、施設との調整 ・がん治療に関する治療相談、医療費相談 ・セカンドオピニオンに関する問い合わせ ・身障者手帳作成手続き方法の説明 ・病棟入室に関する説明 ・医療費支払い、高額医療、生活保護、傷病手当、補装具還付に関する手続き方法の指導、説明 ・障害年金の申請、申し立て書記入指導、医師へ診断書作成依頼 ・吸引器、おむつ交換、給食サービス、車椅子レンタル等の説明、手続き方法の指導 ・住宅改修、家屋訪問、退院後訪問指導	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	①・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 日本医療機能評価機構 平成27年10月28日～10月29日	

(注)医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	①・無
・情報発信の方法、内容等の概要 出水医療圏における医療機関への研修として、毎週当院で行われる研修会への案内 院内広報誌「ひまわり」発行（年4回） 病院ホームページ	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	①・無
・退院調整部門の概要 地域医療連携室において、社会福祉士を配置し、退院支援看護師と共同して退院調整に取り組んでいる。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	①・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 出水地域脳卒中連携ネットワーク研究会 出水地域（出水、阿久根、長島）の脳卒中診療急性期・回復期・維持期において、施設間連携により情報共有し、地域完結型診療システムを構築するために、定期的に役員会を開催している。 私の手帳 鹿児島県内のがん診療連携拠点病院等と地域の医療機関との共同診療計画等を記載した地域連携クリティカルパスを活用・普及している。 出水郡医科歯科連携研究会 出水地域（出水、阿久根、長島）において、がん患者の周術期、化学療法、放射線治療を開始する際、医科・歯科が連携し、医療資源の効果的な活用により患者の口腔内環境を整え、積極的な予防・治療を目指すことを目的とし、年2回の研究会を開催している。	